

議案2号

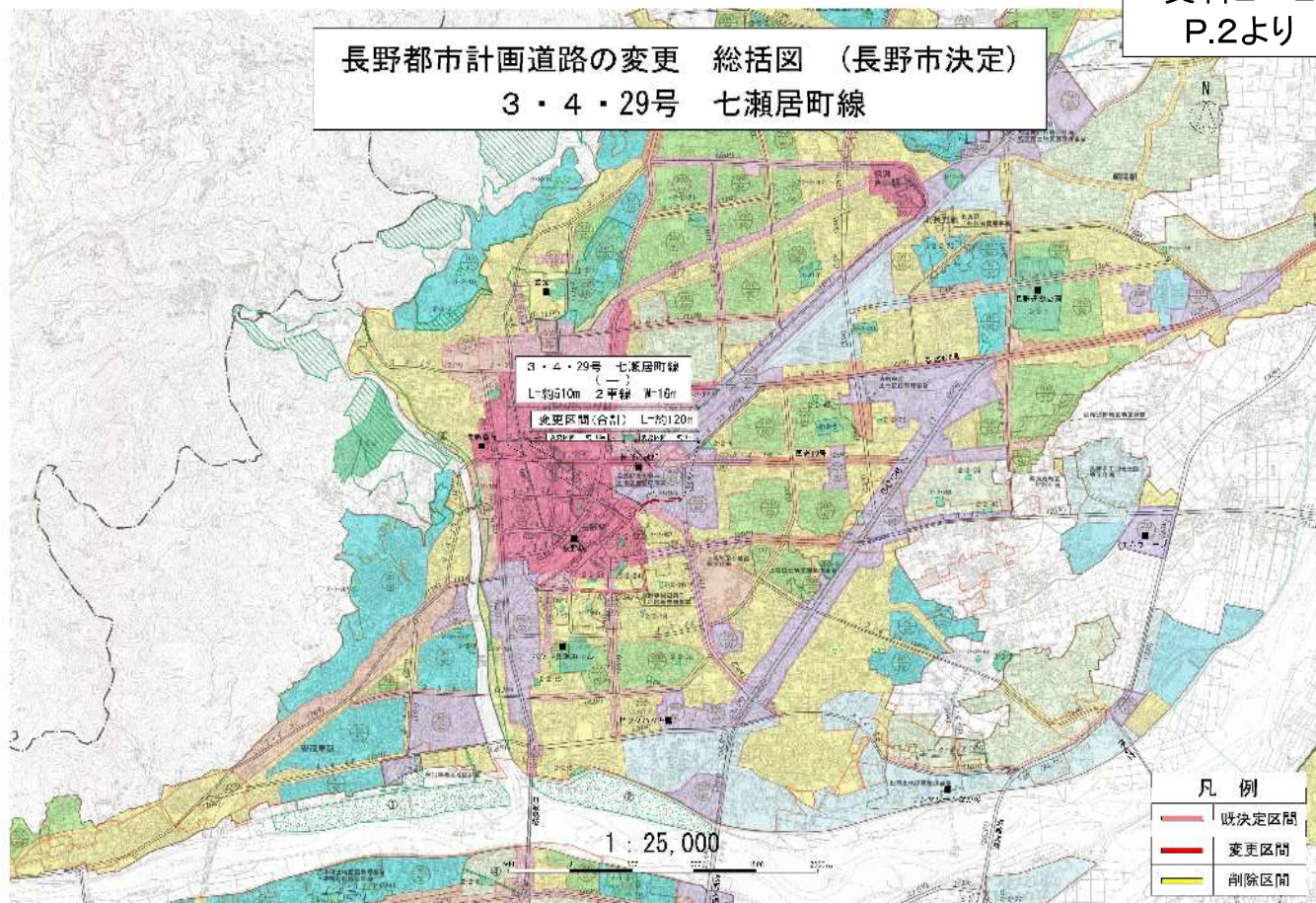
長野都市計画道路 (3・4・29号 七瀬居町線)の 変更について

第83回 長野市都市計画審議会

令和4年3月23日

都市整備部 都市政策課

資料2-2
P.2より



長野都市計画道路の変更 計画図(長野市決定)
3・4・29号 七瀬居町線

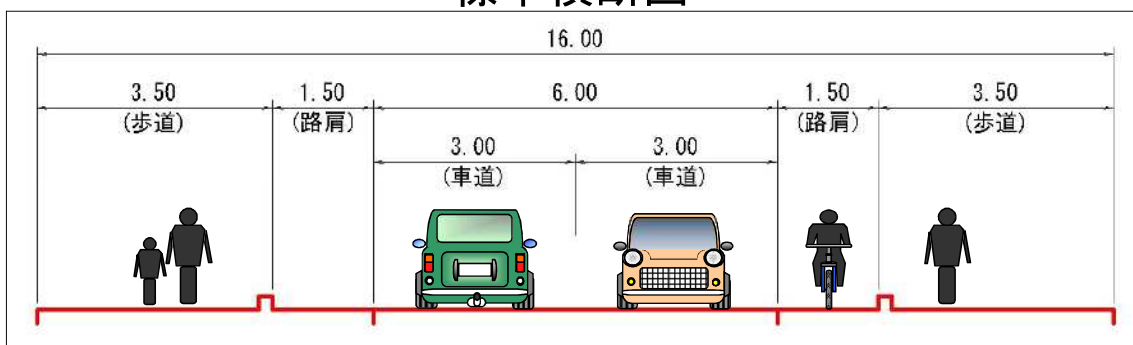


七瀬居町線の概要

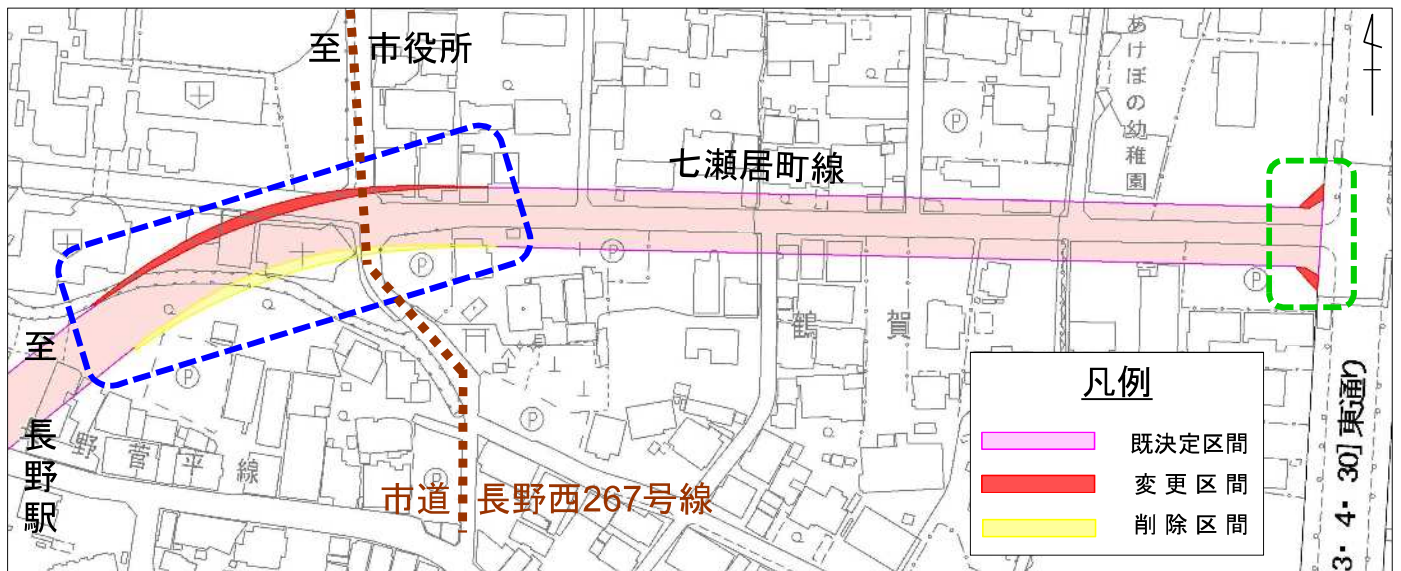
種別	名称		位置		
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地
幹線街路	3・4・29	七瀬居町線	大字鶴賀 字王神	大字鶴賀 字中堰	大字鶴賀 字澤田
区域	構造				備考
延長	構造形式	車線の数	幅員	交差の構造	
約510m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 2箇所	※

※線形及び隅切りの変更

標準横断面図



変更の理由及び内容



【理由】

市道の改良計画に伴う交差位置の変更が必要となり、関係機関及び関係部局との協議・検討の結果、七瀬居町線の線形を変える都市計画変更を行うもの

【内容】

- **線形** (曲線半径 150m → 100m) 市道との交差角を改善(81度→85度)するため
- **隅切り** (終点部の隅切り辺 約4m → 8m) 現行の道路構造令等に準拠するため
- **車線数** (→ 2車線) 都市計画上、明確にするため

5

都市計画の策定の経緯の概要

時期	主な内容	備考
令和3年10月1日	第80回 都市計画審議会	事前説明
12月22日	県知事事前協議	
令和4年1月5日 7日	地元説明会(全3回)	七瀬、七瀬南部、七瀬中町 (3区)
1月19日～ 2月15日	素案の閲覧	
2月19日	公聴会	公述人1名
2月21日	県知事協議	
2月25日～ 3月11日	案の縦覧	
3月23日	第83回 都市計画審議会	付議
3月下旬	告示	予定

6

長野都市計画
都市計画道路の変更
(長野市決定)

計 画 書

令和4年3月

長 野 市

長野都市計画道路の変更(長野市決定)

都市計画道路中 3・4・29 号七瀬居町線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・29	七瀬居町線	長野市 大字鶴賀 字王神	長野市 大字鶴賀 字中堰	長野市 大字鶴賀 字澤田	約 510m	地 表 式	2 車 線	16m	幹線街路と平面交差 2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

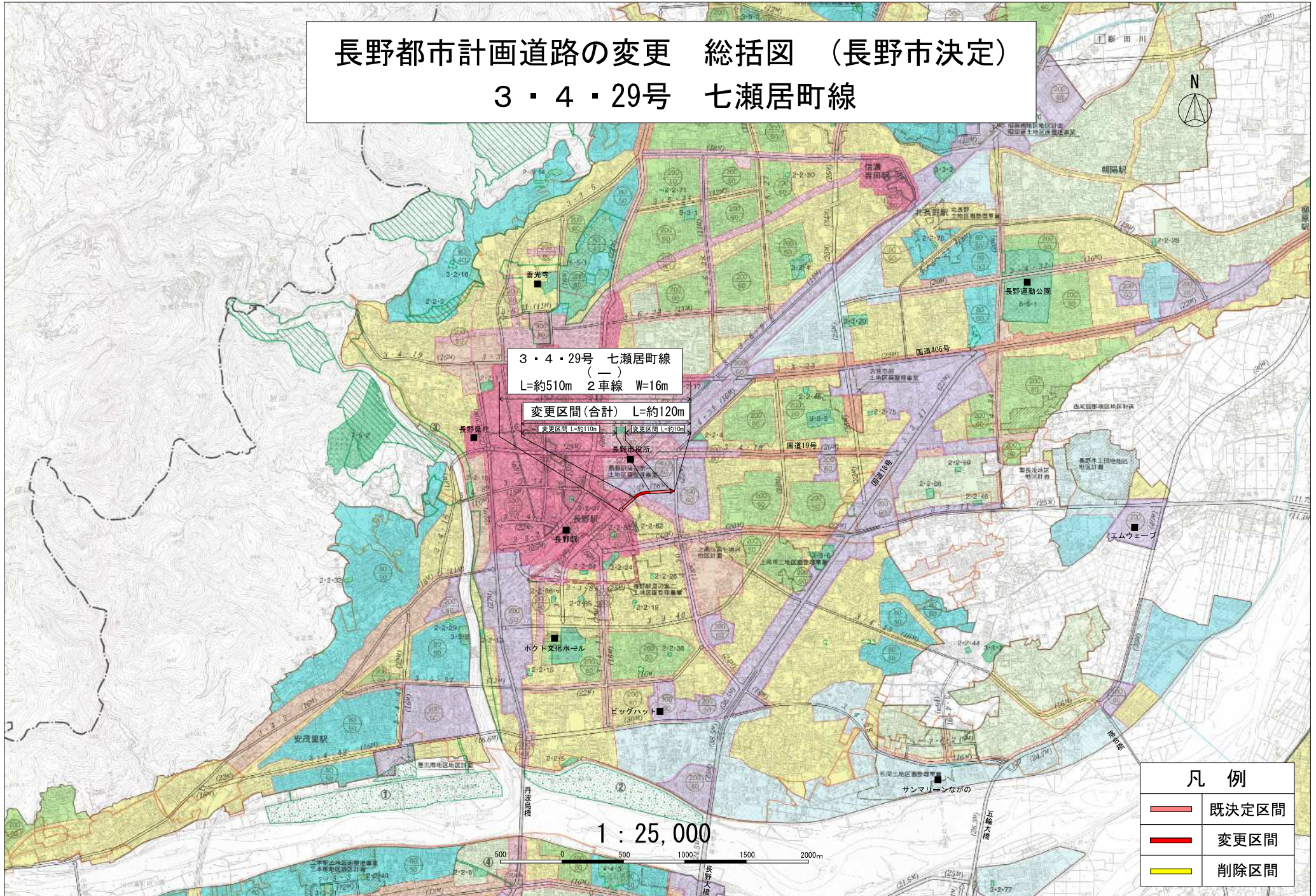
理 由

安全で円滑な自動車走行の確保等を図るため、線形及び隅切りを一部変更する。

また、併せて「都市計画法施行令の一部を改正する政令(平成 10 年政令第 331 号)」及び「都市計画法施行規則の一部を改正する省令(平成 10 年建設省第 37 号)」に基づき、車線数を決定する。

長野都市計画道路の変更 総括図 (長野市決定)

3・4・29号 七瀬居町線



3・4・29号 七瀬居町線
(一)
L:約510m 2車線 W:16m

変更区間(合計) L:約120m

変更区間 L:約110m

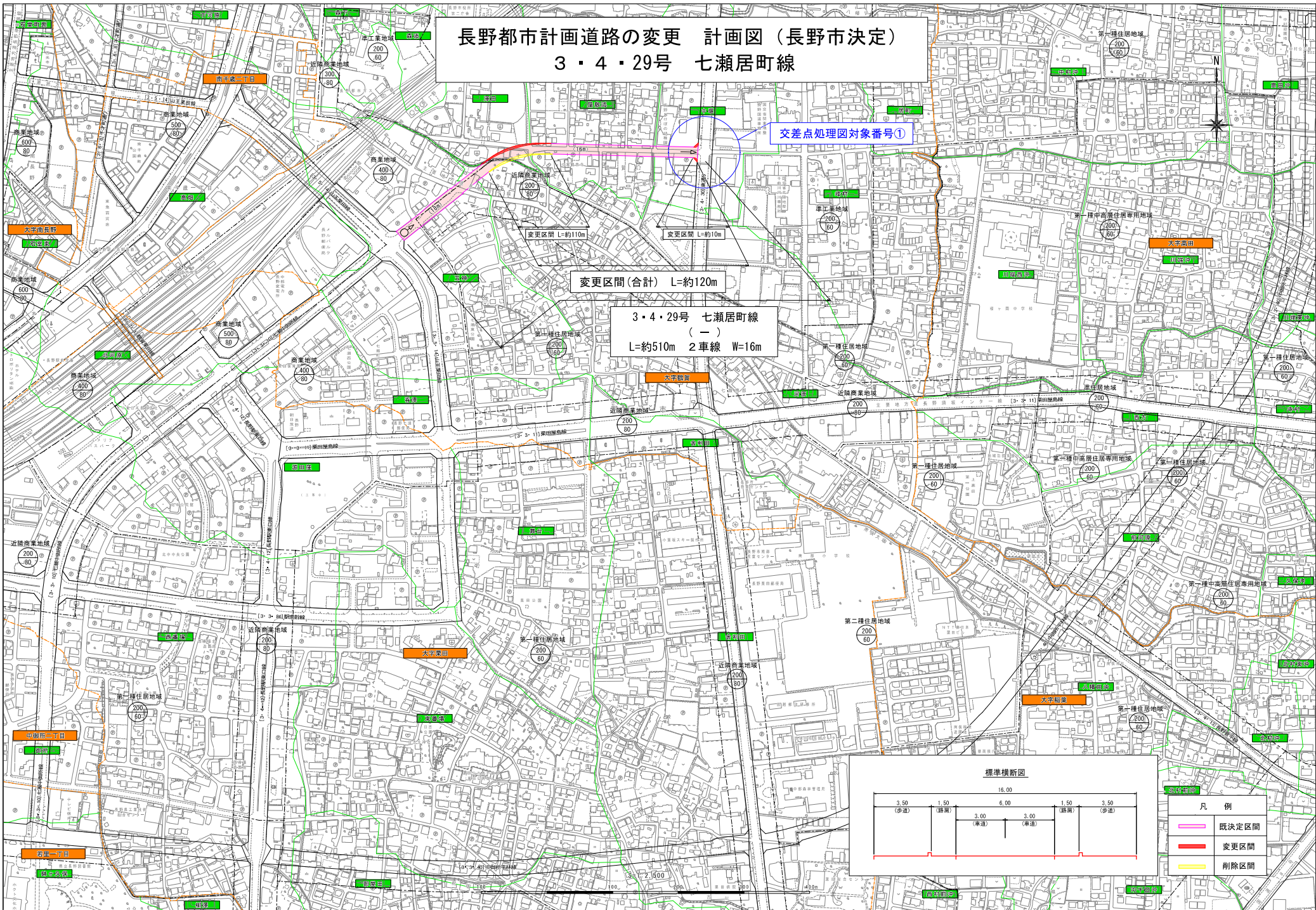
変更区間 L:約110m

1 : 25,000

凡 例	
	既定区間
	変更区間
	削除区間

長野都市計画道路の変更 計画図（長野市決定）

3・4・29号 七瀬居町線



変更理由書

長野都市計画道路 3・4・29 号 七瀬居町線は、長野市大字鶴賀字王神を起点に大字鶴賀字中堰を終点とする道路であり、長野駅の東口から東通りまでを結ぶ幹線道路です。長野駅を中心として放射状に広がる道路網の内、駅と北東方向のアクセスを担う、都市の骨格となる路線です。七瀬居町線の計画は昭和 40 年 8 月 16 日に都市計画決定され、その後 3 回の都市計画変更を経て、現在は延長が約 510m、幅員が 16m の道路として計画されています。この内、起点側の約 120m については長野駅周辺第二土地区画整理事業によって整備がなされ、路線の整備率は現在、約 24% となっています。また、この土地区画整理事業によって七瀬居町線周辺の道路整備も完了し、これらの整備効果を十分に発揮させるべく、整備に向けた計画の再検討を行いました。

今回、変更する主な箇所は七瀬居町線の曲線区間です。この区間には市道長野西 267 号線との交差点が含まれており、現道の市道七瀬中町線もあり、周辺地域には病院も立地しています。また、市道長野西 267 号線については、長野駅東口から長野市役所及び長野市芸術館までの動線を確保するために、両側歩道で幅員 12m の道路として拡幅が予定されています。これらのことから、七瀬居町線とその周辺を含めた一体的な計画とするため、地域住民や関係機関、関係部局と協議を行い、調整を図りながら計画に反映すべく検討を重ねて来ました。

その結果、市道長野西 267 号線との交差角を改善し、病院への緊急車両の往来もこれまで通り可能とする今回の案が、走行性の向上と安全性の確保、周辺地域の健全な土地利用を図れることから都市計画の変更を行うものです。

また、さらなる歩行者の安全性向上のため、都市計画道路 3・4・30 号 東通りとの交差点において、都市計画決定当初からすでに計画されていた隅切りを道路構造令の技術基準等に適合するよう変更します。

併せて「都市計画法施行令の一部を改正する政令(平成 10 年政令第 331 号)」及び「都市計画法施行規則の一部を改正する省令(平成 10 年建設省第 37 号)」に基づき、車線数を決定します。

新旧対照表

(旧)

種別	名称			位置		区域	構造				備考		
	区分	規模	番号	路線名	起点		終点	主な経過地	延長	構造形式		車線の数	幅員
幹線街路	3	4	29	七瀬居町線	長野市 大字鶴賀 字王神	長野市 大字鶴賀 字中堰	長野市 大字鶴賀 字澤田	約 510m	地 表 式		16m	幹線街路と平面交差 2箇所	

(新)

種別	名称			位置		区域	構造				備考		
	区分	規模	番号	路線名	起点		終点	主な経過地	延長	構造形式		車線の数	幅員
幹線街路	3	4	29	七瀬居町線	長野市 大字鶴賀 字王神	長野市 大字鶴賀 字中堰	長野市 大字鶴賀 字澤田	約 510m	地 表 式		16m	幹線街路と平面交差 2箇所	※

※線形の変更(曲線半径)及び隅切り (市道東通り線との交差点)の変更

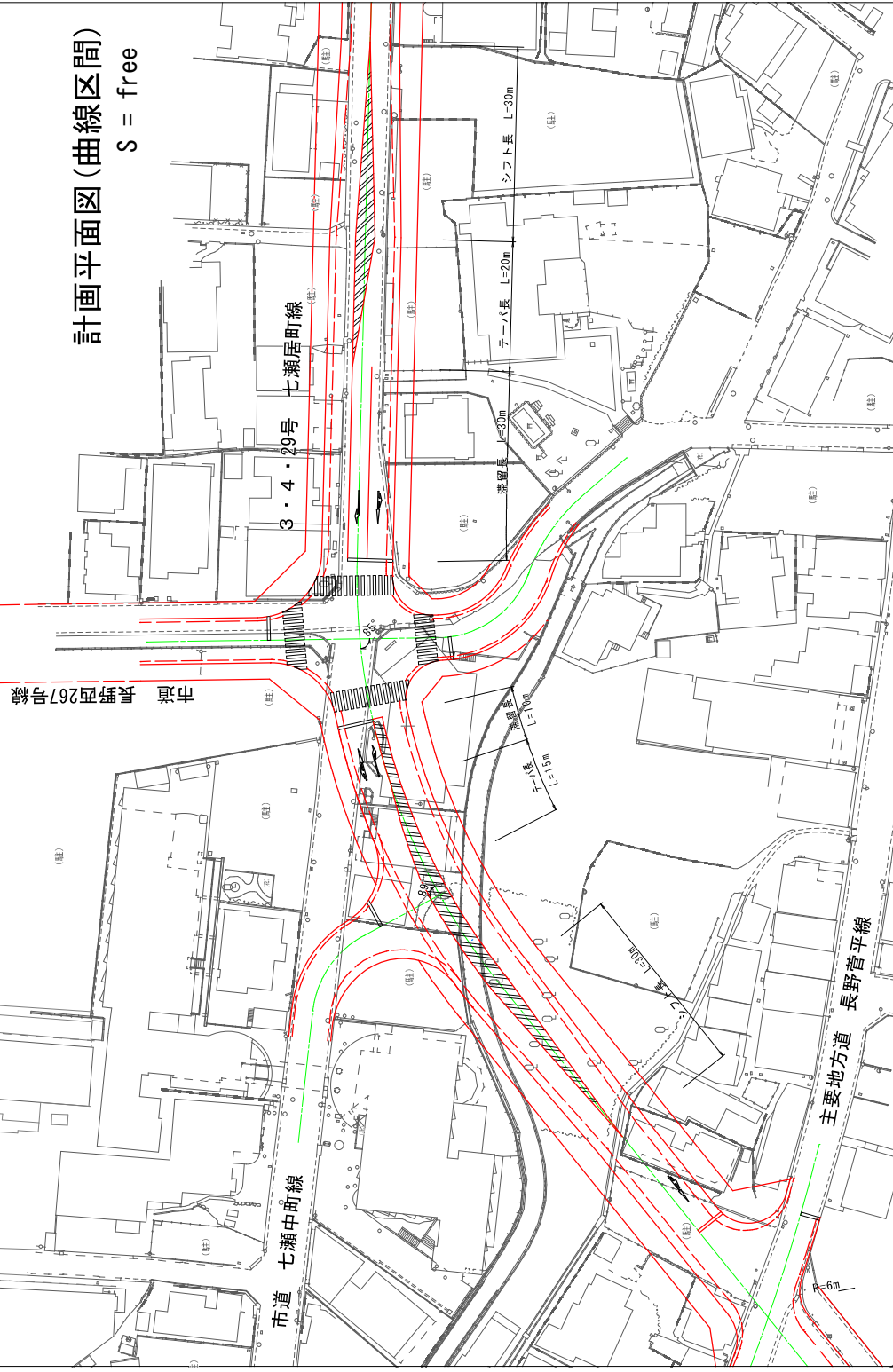
【都市計画の策定の経緯の概要】

○長野都市計画道路の変更(3・4・29 七瀬居町線)長野市決定

事項	時期	備考
長野市都市計画審議会	令和3年10月1日	事前説明
長野県知事事前協議	令和3年12月22日	
地元説明会	令和4年1月5日 1月7日	七瀬中町、七瀬、 七瀬南部(3区)
公聴会開催の公告	令和4年1月18日	
素案の閲覧	令和4年1月19日から 令和4年2月15日まで	
長野県知事事前協議回答	令和4年2月2日	
公聴会 (都市計画法第16条第1項)	令和4年2月19日	公述人1名
長野県知事協議 (都市計画法第19条第3項)	令和4年2月21日	
都市計画案の縦覧公告 (都市計画法第17条第1項)	令和4年2月24日	
都市計画案の縦覧 (都市計画法第17条第1項)	令和4年2月25日から 令和4年3月11日まで	
長野県知事協議回答	令和4年3月11日	
長野市都市計画審議会	令和4年3月23日	付議
【以下予定】		
都市計画決定告示 (都市計画法第20条第1項)	令和4年3月下旬	

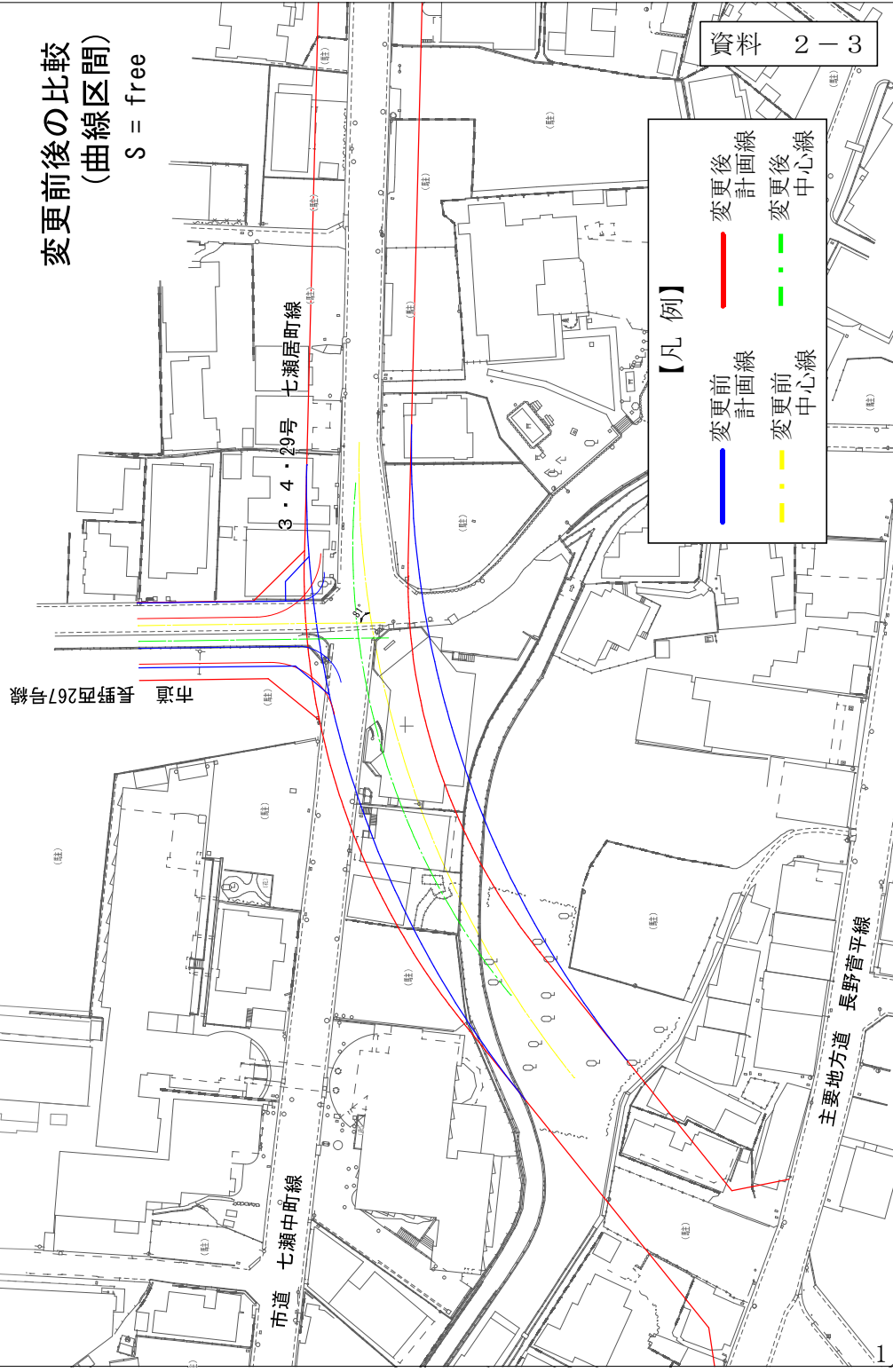
計画平面図(曲線区間)

S = free



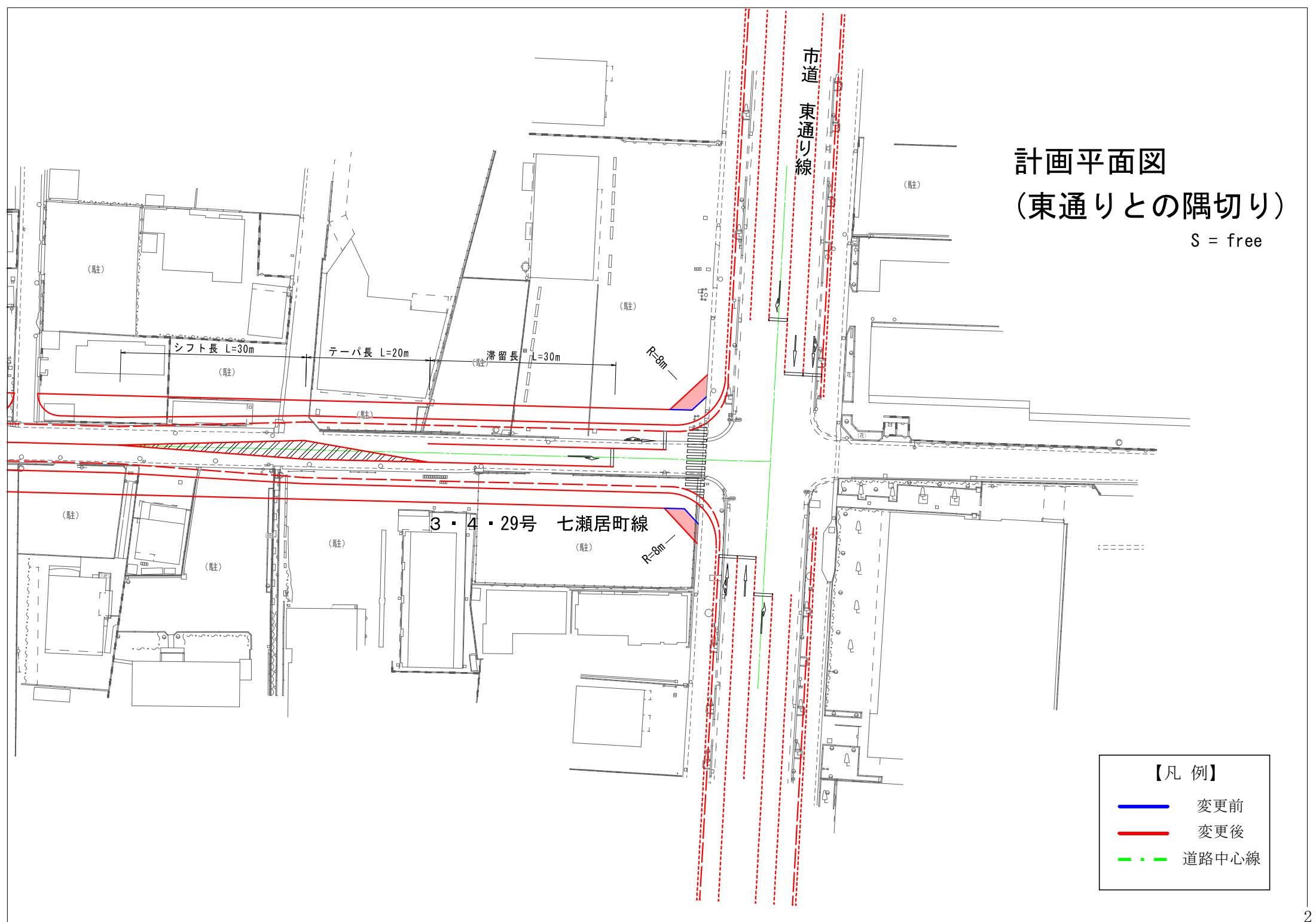
変更前後の比較 (曲線区間)

S = free



計画平面図 (東通りとの隅切り)

S = free



- 【凡 例】**
- 変更前
 - 変更後
 - - - 道路中心線